

心ゆたかに

—部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために—

平成20年8月1日米子市市民人権部人権政策課 TEL(0859)23-5415

〇〇にはどんな言葉が入りますか？

婚姻は、〇〇の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

(憲法第24条の一部)

答えは4ページ
の一番下をご覧ください。



特集!

人権問題市民意識調査の結果がでました!

米子市では、平成19年9月に人権問題に関する市民意識調査を実施しました。今回の調査では、市内在住の、15歳以上80歳未満の3,300名の方に調査用紙を送付し、1,152名の方から回答をいただきました。調査にご協力いただきありがとうございました。

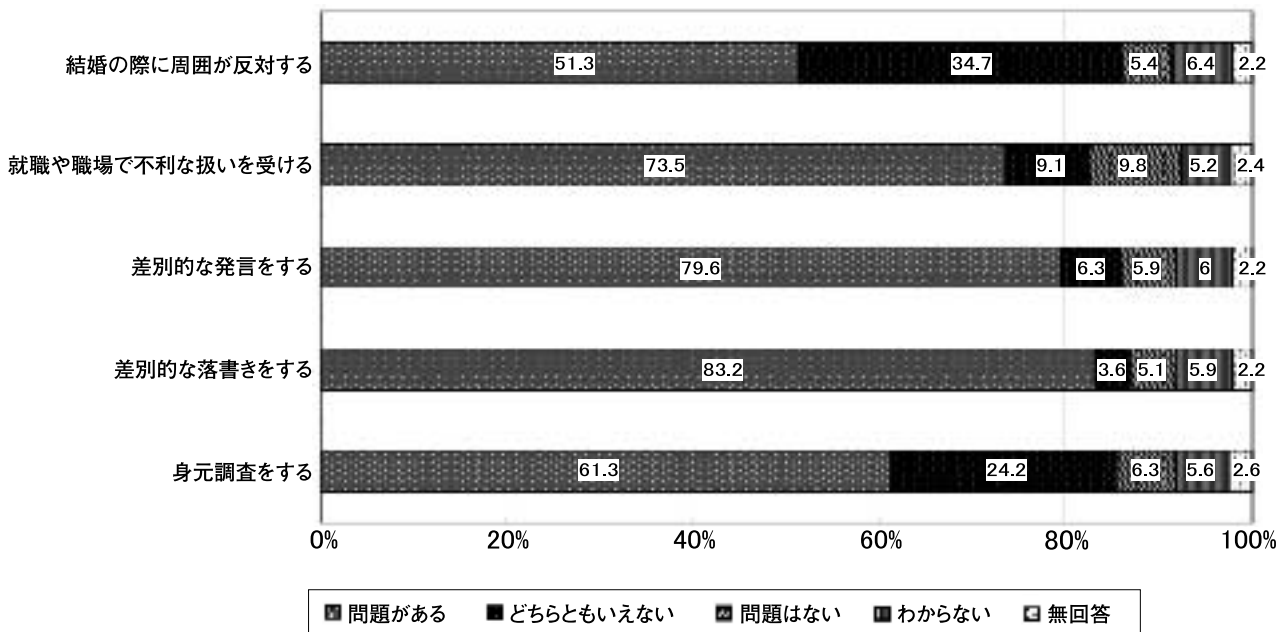
今回の調査結果から見えてきた成果と課題を、「自分自身はどうだろう?」と振り返りかえり、一緒に考えてみませんか?

※今月号では紙面の関係上、同和問題に関する調査結果の一部のみ掲載します。

※調査結果の詳細については、米子市人権情報センターで閲覧できます。

結婚問題と身元調査

あなたは、同和問題に関する以下のことがらについて、人権上の問題があると思いますか。それぞれあてはまるものを選んでください。



このグラフは、同和問題に関する人権問題認識についての調査結果です。この結果から次のようなことが見えてくるのではないのでしょうか。

- 「就職や職場での不利な取り扱い」・「差別的な発言」・「差別的な落書き」の3つの項目については、7割を超える人が「人権上問題がある」と認識しています。
- 「結婚の際に周囲が反対する」・「身元調査をする」の項目については、「人権上問題がある」との回答が、他の項目より低くなっています。

結婚問題は、部落差別の最後の「カベ」と言われています。「結婚だけは別」という意見が今回の意識調査の自由意見欄に数件ありました。こうした意識は下のグラフからも明らかになっています。

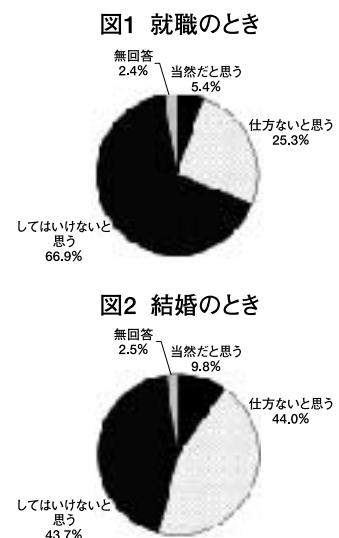
あなたは、家柄、財産、親の職業など、本人の責任でないことを調査することについて、どうお考えですか。それぞれあてはまるものを選んでください。

図1・図2のグラフから、社員採用時の身元調査と結婚時の身元調査の意識の違いが見えてきます。

- 社員採用時は「当然だと思う」「仕方ないと思う」という身元調査を肯定する回答は30.7%となっており、66.9%の人が身元調査を「してはいけないと思う」と否定しています。
- 一方、結婚の時には、身元調査を「してはいけないと思う」と否定する回答は43.7%となっており、「当然だと思う」「仕方ないと思う」という肯定的意見が53.8%となっています。

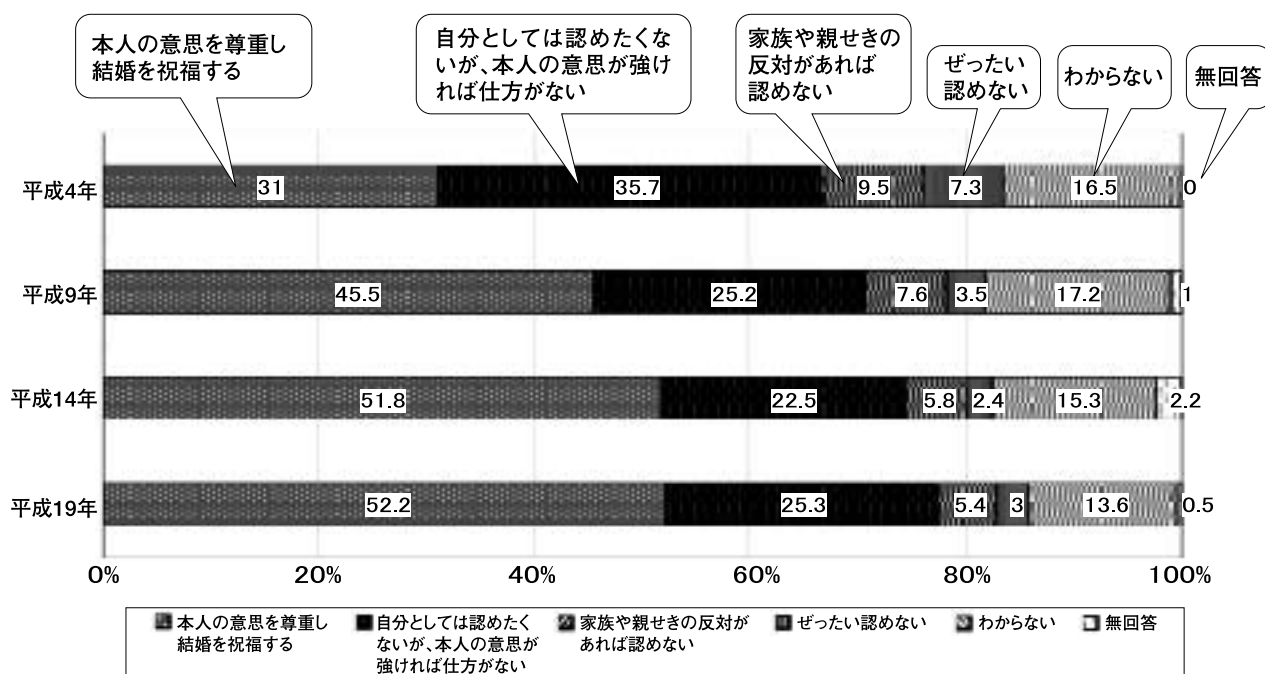
身元調査は、結婚差別や就職差別につながる過去の事例からも明らかになっています。

本人の資質とは関係のない、また、本人にはどうすることもできない「生まれ」や「家庭環境」などで、結婚や就職の際に差別を行うことは絶対に許されないことです。



啓発の成果と今後の取組み

あなたは、家族や親せきに同和地区の人との結婚話がもちあがった時、どうしますか。
あなたの考えにいちばん近いものを一つだけ選んでください。(過去3回との比較)



●過去の調査と比較すると、同和地区の人との結婚について「祝福する」という数値は増加傾向にあります。

教育・啓発の成果はこうした数値の変化からも読み取ることができるのではないのでしょうか。

みんなが幸せな社会づくりのために

「みんなが幸せな社会づくり」のためには、今後も教育・啓発の取組みが必要です。

今回の調査では、米子市が現在、人権啓発の柱として取組んでいる「小地域懇談会」に参加したことがある人は23.5%（約4人に1人）という結果となりました（講演会・研修会等の参加者は40.6%）。「小地域懇談会」は各地区（市内27地区）の推進組織を中心に、市内全域の自治会単位で実施されており、次のような特徴があります。

●継続性

小地域懇談会は、約30年間継続して実施されています。こうした継続した取組みが人権意識の向上につながります。

●緻密性

自治会単位で開催されており、地域での身近な人権学習の場となっています。

●多様性

同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決に向けて、地域に住む幅広い世代で学びあう貴重な機会です。

米子市では、今回の調査結果を、小地域懇談会などの啓発事業に活用し、より充実した教育・啓発活動を進めていきます。

「心ゆたかな」人生を送るために、様々な人権学習の場に参加してみませんか？差別をなくし幸せな社会を実現する主人公は私たち一人ひとりです。

今後の啓発事業について

8月以降に開催される主な啓発事業についてご紹介します。

※参加費は全て無料です。※誰でも人権アカデミー第5回については事前申込が必要です。

誰でも人権アカデミー

第3回(講演)

平成20年8月21日(木) 19:00~21:00
場所:米子市役所本庁4階 401会議室
テーマ:「あいつく差別事件に学ぶ」
講師:下吉 真二さん
(あたごふれあい人権文化センター)
人権分野:同和問題

第4回(講演)

平成20年9月9日(火) 19:00~21:00
場所:米子市役所本庁4階 401会議室
テーマ:「ケータイ・インターネット時代に
求められるもの」
講師:渡部 万里子さん
(鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員)
人権分野:情報に関する人権

第5回(現地研修)

平成20年10月6日(月) 10:00~12:00
場所:なんぶ幸朋苑(米子市石井)
講師:皆尾 美香さん
(なんぶ幸朋苑介護福祉士)
人権分野:高齢者に関する人権

第6回(講演と意見交換)

平成20年11月7日(金) 19:00~21:00
場所:米子市人権情報センター
(米子市役所第2庁舎 1階)
テーマ:「男女共同参画の理解と実践」
講師:江原 修さん
(鳥取県男女共同参画センターよりん彩所長)
人権分野:男女共生

よなごの人権フォーラム'08

日時:平成20年12月7日(日)
会場:米子コンベンションセンター
講師:江村 利雄さん(前高槻市長)
テーマ「最期まで人として尊重されるために」
人権分野:高齢者の人権

第34回米子市人権・ 同和教育研究集会

日時:平成21年1月22日(木) 9:20から(予定)
会場:米子コンベンションセンター
テーマ「みんなで差別をなくし
幸せな社会を実現しよう」
全体会:意見発表(高校生・PTA)・記念講演
分科会:就学前・学校・PTA・地域・企業・職域等
7分科会(予定)
記念講演講師:中倉 茂樹さん
※詳細については次号心ゆたかに(12月号)で紹介します。

啓発事業のお問合せ(申込先)

人権政策課

電話 0859-23-5415

米子市人権情報センター

米子市東町161-2

電話 0859-37-3183

FAX 0859-37-3184

ホームページ <http://yonago-city.jp/jinken/>

表紙の正解は・・・両性です

憲法24条では「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し」となっています。本人同士が結婚を望めば、結婚は成立します。今回の意識調査では、結婚に関する意識を複数の設問で調査しました。新しい家庭の始まりを、みんなが心から祝福できれば、差別のない幸せな社会の実現への、大きな一歩になるのではないのでしょうか。